



居宅介護支援事業所 を開設しました

今号は事務の阿南が担当となります。3カ月に1回のペースで先生に代わって担当させていただいております。今回が



「居宅介護支援事業所」の外観(上)と内観

3回目の登場となります。とにより、2月1日から、すでに「存」の読者の午前9時から午後6時まで方もいらっしゃると思います。これまでも、昨年12月に「颯凌」にも増して多職種との連携を図り、「利用者さま、会まつばらホームクリニックス」居宅介護支援事業所を開設しました。

これまで医療相談室の業務と兼務していたため、営業時間が午後2時から6時までと限定的でしたが、新たに介護支援専門員(ケアマネ)を迎えたことにより、2月1日から、午前9時から午後6時まで、家族を支援できる体制を整えていきます。

「居宅介護支援事業所」という言葉があります。これは高齢者の身体、生活を包括的に診ていく際に使用される評価となります。「高齢者総合的機能評価」とも称されます。

高齢者を診察するときには、その症状だけでなく、その生活機能を持っているか、認知機能の程度、家族構成、どんな環境に住んでいるか、周辺環境などが、包括的にチェックすることが求められます。

☎ 042-439-1250
 西東京市東町 4-14-18-2F
 (訪問中のため不在が多い)
 ■電話対応 : 午前9:00~午後6:00
 ■定休日 : 土日(祝日は診療)
 ■訪問地域 : 西東京市、東久留米・新座・練馬の一部

↑ 診療相談はこちらから

まつばらホームクリニック 検索
 ※2018年4月、名称が「医療法人社団碩学会 まつばらホームクリニック」に変わりました